

# 柏崎民商会報

18年11月12日

〒九四五〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL (〇二五七) 二二二一・九九七 (代)  
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

## 消費税に関するお尋ねが届く 師走前、集まって営業と生活を守ろう



今年もあと一月半になり、年末年越し・冬場の資金繰りなど、会員の営業と生活を守る取り組みが求められます。

最近「税務署から変な封書が送られてきたけど...」。「消費税に関する届出についてのお尋ね」の封書が会員さんへ届いています。売上高が1000万円前後の会員さんです。売上高が100万円以上であれば課税業者の届出書等の提出が必要になります。

昨年末は、建設業に営む会員さんが従業員の給料支払など年越し・冬場の運転資金400万円を「けんしん」と相談し、県保証協会付で融資を受けることが出来ました。長引く景気低迷で会員さんも含め多くの業者が納税問題や資金繰りなど悩みを抱えています。対策も早いに超したことはありません。  
年末の師走は、何かと慌ただしい月になります。支部で集まって営業と生活を守る話し合いをしましょう。

## 2つの税率とインボイス導入に... 11月22日に消費税を学ぶ会開催

「食料品は8%に据え置くと言うけど、8%と10%の区分がよく分からないし、面倒くさい!」とところで立ち食い蕎麦の場合は何%になるの? 「お客さんから『登録番号がないから経

費で落とせない』と言われる?」「そうだよ。サラリーマンはいいけど、会社の社長さんが来た場合は『領収書に番号がない』と言われると思うよ!」「じゃあ、消費税を納める業者にならないとダメなわけ...」。怒りや疑問、不安が噴き出した7日の料飲支部の集まり。  
安倍首相の消費税10%増税宣言以降、業者・国民の関心が高まり、増税の自身が分かれば分かるほど怒りが沸騰しています。

民商では、左記の日程で10%増税に伴う学習会を開催します。仲間どうし誘い合って参加しましょう(ウラ面参照)。



記

- 日時 11月22日(木曜)午後7時
- 会場 柏崎市産業文化会館
- 講師 新潟合同経理事務所 星野税理士

## 年末調整・確定申告に 必要な証明書は大切に保管下さい

税務署から年末調整関連の書類が届きました。また生命保険料控除証明書なども届いています。これからは国民年金控除証明書や国民年金等の源泉徴収票が送付されてきます。無くさないよう大切に保管下さい。

11月のパソコン会計教室は26日  
第8回教室は、午後7時より。会場はワークスペース 柏崎の1階・研修室になります。

